

短期入所生活介護ご利用の皆様へ

令和3年8月1日適用
特別養護老人ホーム 倫尚園

- 利用料金内訳 -

介護給付サービス分

※令和3年9月30日まで介護報酬単位(a)の0.1%が感染症対応加算として下表の介護報酬単位(a)に加算されます。(送迎費除く)

	算定根拠					サービス費 (10割)	利用者 負担金 (1割)	利用者 負担金 (2割)	利用者 負担金 (3割)
	介護報酬 単位 (a)	サービス 提供体制 加算 I (b)	夜勤職員配 置加算 I 口 (c)	処遇改善 加算 I (注1)	特定処遇 改善加算 I (注2)				
要介護1	596	22	13	52	17	約 7,119 円	約 712 円	約 1,424 円	約 2,136 円
要介護2	665	22	13	58	19	約 7,902 円	約 791 円	約 1,581 円	約 2,371 円
要介護3	737	22	13	64	21	約 8,715 円	約 872 円	約 1,743 円	約 2,615 円
要介護4	806	22	13	70	23	約 9,498 円	約 950 円	約 1,900 円	約 2,850 円
要介護5	874	22	13	75	25	約 10,261 円	約 1,027 円	約 2,053 円	約 3,079 円
送迎費	184	-	-	15	5	約 2,074 円	約 208 円	約 415 円	約 623 円

(注1) 1ヶ月のサービスごとの合計単位の8.3%が処遇改善加算の単位となります。

(注2) 1ヶ月のサービスごとの合計単位の2.7%が特定処遇改善加算の単位となります。

(注1) (注2) は、1日に換算した場合のおおよその単位となります。

計算方法 … ①-1 (a+b+c) × 8.3% ①-2 (a+b+c) × 2.7%
 ② ((a+b+c) + ①-1 + ①-2) × 10.17
 ③ ② × 負担割合

算定根拠単位をすべて合算し、その単위에地域加算(1単位=10.17)をかけて計算した金額の(1割)(2割)(3割)が負担金になります。

(介護保険の給付対象とならないサービス分)

・食事の提供に要する費用

1日あたり	1,445円	朝食代	401円	昼食代	522円	夕食代	522円
-------	--------	-----	------	-----	------	-----	------

・減免の適用を受けている場合 (1日あたり)

第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
300 円	600 円	1,000 円	1,300 円

・滞在の提供に要する費用 (1日あたり) 多床室

基準費用額	介護保険負担限度額認定書に記載されている額		
	第1段階	第2段階	第3段階
855 円	0 円	370 円	370 円

※ 負担限度額認定書をお持ちの方は、認定書に記載の金額となります。
ご利用時に提示ください。

所持品

- ・ タオル 3枚
- ・ バスタオル 3枚
- ・ 下着 3組
- ・ パジャマ 3組
- ・ 靴下 2~3組
- ・ 普段着 3組
- ・ 上靴 1~2足
- ・ 洗面用具(歯ブラシ・コップ)
- ・ 薬(服用されている方は利用日数分)
- ※ 寒い時期は、上はり、カーディガン
- ※ 衣類にはすべて名前をご記入ください
- ※ お小遣い(散髪・売店・喫茶等希望のある方)